

令和7年3月11日（火曜日）

○議事日程

令和7年3月11日（火） 午前9時00分開議

- 1) 議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算について  
(第3ブロック及び第4ブロック) [質疑]
- 2) 議案第21号 令和7年度開成町国民健康保険特別会計予算について  
(第5ブロック) [質疑]
- 3) 議案第22号 令和7年度開成町介護保険事業特別会計予算について  
(第5ブロック) [質疑]
- 4) 議案第23号 令和7年度開成町給食事業特別会計予算について  
(第5ブロック) [質疑]
- 5) 議案第24号 令和7年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について  
(第5ブロック) [質疑]
- 6) 議案第25号 令和7年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別  
会計予算について  
(第5ブロック) [質疑]
- 7) 議案第26号 令和7年度開成町水道事業会計予算について  
(第6ブロック) [質疑]
- 8) 議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算について  
(第6ブロック) [質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（11名）

1番 清水友紀	2番 吉田敏郎
3番 石田史行	4番 井上慎司
5番 武井正広	6番 星野洋一
7番 今西景子	8番 寺野圭一郎
9番 佐々木昇	10番 山下純夫
11番 前田せつよ	(12番 山本研一)

○説明のため出席した者

町長 山神 裕副 町長 石井 護

教 育 長	石 塚 智 久	参 事 ( 兼 ) 企 画 政 策 課 長	岩 本 浩 二
参 事 ( 兼 ) 総 務 課 長	山 口 哲 也	参 事 ( 兼 ) 地 域 防 災 課 長	小 玉 直 樹
参 事 ( 兼 ) 福 祉 介 護 課 長	中 戸 川 進 二	税 務 窓 口 課 長	奥 津 亮 一
環 境 課 長	高 橋 清 一	保 険 健 康 課 長	土 井 直 美
こ ど も 課 長	田 中 美 津 子	都 市 計 画 課 長	柏 木 克 紀
都 市 整 備 課 長	井 上 昇	産 業 振 興 課 長	中 村 睦
会 計 管 理 者 ( 兼 ) 出 納 室 長	石 井 直 樹	参 事 ( 兼 ) 学 校 教 育 課 長	田 中 栄 之
生 涯 学 習 課 長	田 代 孝 和		

〈第3ブロック：都市計画課、都市整備課、産業振興課への質疑〉

都市計画課	都市計画班長	佐野 達紀
都市整備課	基盤整備班長	加藤 康智
産業振興課	農業振興兼商工観光班長	熊澤 勝己

〈第4ブロック：学校教育課、生涯学習課への質疑〉

学校教育課	学校教育班長	尾川 幸寛
生涯学習課	生涯学習班長	遠藤 憲彦

〈第5ブロック：特別会計（国保～介護～給食～後期高齢～駅前）への質疑〉

保険健康課	健康づくり班長	露木 和子
保険健康課	医療保険班長	小島 由紀
福祉介護課	介護保険班長	中野 敦志
都市計画課	区画整理班長	川崎 雄右
学校教育課	学校教育班長	尾川 幸寛

〈第6ブロック：企業会計（水道、下水道）への質疑〉

都市整備課	上下水道班長	鈴木 篤史
-------	--------	-------

○議会事務局

事 務 局 長	遠 藤 直 紀 書	記 佐 藤 久 子
---------	-----------	-----------

○委員長（前田せつよ）

皆様、おはようございます。ただいまの出席委員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目の会議を開会いたします。

午前9時00分

○委員長（前田せつよ）

本日の予定は、第1日目に引き続き議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算についての詳細質疑を行い、議案第21号 令和7年度開成町国民健康保険特別会計予算についてから議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算についてまでの詳細質疑を行います。

審査に入ります。議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算についてを議題といたします。

第3ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを御確認の上、課名と名前を述べてから発言を行います。

では、第3ブロック、都市計画課、都市整備課、産業振興課の所管に関する歳入歳出予算についての詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。おはようございます。

ページ数36ページ、歳入の部分です。20款、4項、1目、ふれあい農園利用料金ですが、11万7,000円計上されておりますけれども、これは従前の面積というか、昨年、一昨年と同数です。以前のものには計算式が載っておりまして、2,000円掛ける56区画、2,500円掛ける2区画で11万7,000円ですが、令和7年度は新たなふれあい農園、新設されるはずですがけれども、その部分の5,000円掛ける12区画、計上されておられません。こういうところは本来、細かく検討して載せていただくべきかと思うのですが、端的に、何で載っていないのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（熊澤勝己）

産業振興課班長、熊澤です。今の委員の御質問にお答えします。

○委員長（前田せつよ）

起立して発言願います。

○産業振興兼商工観光班長（熊澤勝己）

ふれあい農園の利用料金につきましては、現在、予算では4か所という形で計上させていただいております。今、新設して1か所、前河原でふれあい農園の整備を

していますけれども、申し訳ありません、こちらにつきましては予算の確定後に整備という形の中で事業を進めていましたので、今回、こちらに計上という形ではされていなかったということです。ですから、整備が終わって来年度、前河原で整備されているふれあい農園が開設、運用した場合には、こちらの利用料金というものは徴収していくというふうに考えております。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

令和7年度の予算を審議しているわけですから、当然ながら、その期間中に入ってくるものは計上されてしかるべきかと思えます。説明を聞かないと、こちら辺が昨年同様、コピペとは言いませんけれども、そういうやり方をされているのではないかという、あらぬ疑いを持たざるを得なくなりますので、この辺りは例えば説明のときに御発言いただくなり、きちんとした対応をお願いしたいと思えますが、いかがですか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（熊澤勝己）

産業振興課班長、熊澤です。委員の御質問にお答えします。

委員のおっしゃるとおり、具体的にそういう話が進んだ場合に、予算計上という形の中では、しなければいけないとは考えておりますけれども、先ほども言ったように時期的な問題というものもありまして、こちらに載せていなかったということは申し訳ありません。

あと、説明をという形ですけれども、こちら、この予算書の中に細かくそういう部分を予算という形では載せていなかったというところは、今後、どういうふうに表示していくかということについては検討していきたいと思えます。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

○10番（山下純夫）

はい。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑、ございませんか。

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

ページは83ページになります。6款、1項、3目観光費の一番下段のところになります。観光対策推進事業費、1,063万6,000円について伺います。こちらなのですが、先日の詳細説明では、町の一大イベントである開成町あじさいまつりをはじめとする納涼まつりや阿波おどりなどの各種イベントを開催するための

補助金であり、また、町の農産物の魅力を発信する収穫体験ツアーなどの経費として説明がありました。

それとは別なのですが、町のホームページのほうの令和7年度の主な取組なのですが、こちらは70周年の記念事業として町制施行70周年記念事業費の800万円とは別で、あじさいまつりの450万円、足柄花火大会250万円、阿波おどり300万円と記されてホームページに載っております。こちらの観光対策費なのですが、これは令和7年度の単年度で上積みをするだけのものなのか、今後もイベントに対してこういう上積みをした方向で持っていかれるのか、その辺の予算取りをするときの考えを伺います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問に対して、お答えをさせていただきます。

来年度のイベントの補助金といった部分については、70周年の記念事業というところを踏まえて実施をする予定ですので、ひとまずというか、金額が上がっているといった部分については、それぞれのイベントで70周年を見据えた中で予算化をさせていただいたという形なので、来年度というような形の予算取りになっております。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

これまで、ずっと町の各種イベントは予算が変わらない中での運営がされてきました。様々な物価高騰のあおりの中でも予算は変わらず、アイデアでどうにかしろというところでイベント運営を行ってきているわけなのですが、ここで予算が上がったということで、少し、ああ、よかったなと思ったのですが、令和7年度の次年度単年度ということで承知をいたしました。

それ以降もしっかり考えていっていただきたいところではあるのですが、令和7年度の予算の振り分けの中で、阿波おどりのところが前年260万円のところが300万円となっております、これも町のホームページの令和7年度の主な取組のところに記載されておるのですが、実行委員会補助金、うち地区振興助成金を増額することで自治会活動や地域交流の活性化を図りますとされています。これは各地域の連ごとに配分されている活動支援金の部分が増額されるということだと承知しておりますが、この部分に関しても令和7年度のみ単年度で上積みされるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

阿波おどりについては、今まで商工振興のほうの予算を入れていたところなのですが、今回、来年度から観光振興のほうに移動させて、観光振興を図る1つの行事として開催をしていくといった面と、阿波おどりの連のほうに連協会という組織があるのですけれども、確認したところ、コミュニティーを盛り上げる1つの一環でもあるという意見も聞かれました。

そういう中で、踊り手、町内の町民の方の踊り手が、コロナ後、少し数字が下がってきていると。実際には、去年で言うと、町内の踊り手が11連、454人でした。500人を切ってきた。コロナ前だと14連、549人ということで、100人ぐらい下がってきている。こういうところでコミュニティーを盛り上げるという面でも阿波おどりは重要だと捉えて、そういうところを盛り上げたいという観点から補助金を上げている形になります。

○委員長（前田せつよ）

単年度かどうかについての質問が。答弁願います。

○産業振興課長（中村 睦）

この部分について、来年度、また実施をさせていただいて、その上でそれを検証して、今後も引き続きコミュニティーの活性化に寄与していくために、これを残していくのかどうかといった点は検証させていただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

町制施行70周年の記念事業としての上積みではないというところは確認させていただきました。

この部分なのですが、阿波おどりに参加する人が少なくなっているということに関して、なかなか予算を上積みしたから人が増えると、単純にそういうことでもないとは思っております。中には、開成阿波おどり開催当初は各自治会の組長さんが半強制的に参加していたり、あるいは子ども会や婦人会さんも潤沢に人員がいて、そこの方々が協力してくれるという中で形が取れていた。ですが、現在に至るまでに様々な要因、コロナだけではなく、そういった形で人が集まりにくいというところもあります。

また、この補助金なのですが、単年度で使い切らなくてはいけないために、楽器の修繕のための積立てに回したりがなかなかしにくいという部分もあります。その積立てができないから、じゃあ、その部分は町で補填してくれるのかというと、そうでもない。そうなってくると、各地域の中で楽器の修繕を今後どうしていったらいいのか、そういった課題もあります。この補助金の使い方についても、単年度で使い切るようではなく、何かもうちょっと自由度のある使い方をしていただきたい、そういった部分が検討できないのかどうかということも1点、お聞きするのと。

あと、町長に対して伺いたいのですが、これも以前に、当時、お祭り町長と言わ

れた山神輝町長が立ち上げた阿波おどりとあじさいまつりなのですが、そこは、当時は当時で町長が違うのだから、そのまま同じ思いでもないけれど、しっかりやっていきたいということは御答弁で伺っているところです。そんな中なのですが、今後の町の観光イベントとして、根っこの中で、阿波おどりに関しては地域の自治体がしっかりやっていかななくてはいけないものでもあります。そういった部分で、どういった処方箋が引けるのか、あるいはどういった課題を克服していかななくてはいけないのか、そういった部分をお聞きしたいと思います。

まず、担当課長からお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

委員の質問に対して、お答えします。

この部分の活用方法といった点については、70周年を機に、これまで上がってこなかったという点も委員がおっしゃられていたとおりでして、この機に上がった中で新たに何かを購入するとか、もしくは修繕するとか。なかなか大きなものを買うといった点は難しいかもしれないのですが、そういうところが可能かどうかも含め、自治会連に対して、町内の連に対して補助金を出していますので、その辺、十分意見を聞きながら検討したいとは思っています。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問、ありがとうございます。まず、今、課長の中村からもお答えしましたけれども、使い勝手みたいなどころにつきましては、これは、経緯からしますと、私も全ては把握しておりませんが、会計監査等で使い道、しかも報告方法について、ある時期に見直しが図られて今に至るのかなと認識しています。それもあって、使い勝手が従前よりは若干悪くなってしまったのかなというところはあります。

趣旨としますと、先ほども課長から御説明しましたけれども、具体的に参加連も減りました。去年は1つ戻ってきていただきましたけど、人数も減少傾向です。これはやはりコロナ禍というのが大きく影響したと思うのですが、そこで、いま一度、地域のにぎわい、地域のつながりをより一層強め深めるために、例えば備品の古くなってしまったものの買換え、新しく入る人たちに対する、そういったはっぴであったり着物であったりというものに少しでも足しになればなというような思いであります。当時、飲み食い云々というところで大分議論があったようですが、そこはあまり増額の趣旨には入っておりません。

ですので、その趣旨に沿えば、おっしゃるようなちょっと大きめの太鼓の貼り替えとか、10万、20万は超えてくると思うのですが、そういったものの積立てに使用できなくなると、若干、我々の本意から外れてくる、本末転倒みたいなどころもあろうかなと思いますので、すぐに制度を変えられるか分からないのですけ

れども、しっかりと実態を改めて捉まえた上で、我々の趣旨にも沿った使い方をしていただけるように改めて検討していきたいなと思います。

あと、三大祭りにつきましては、これもいつかもお話したかと思うのですが、これも世の中の流れといたしまして様々な縁が、地域の縁、会社の縁、子どもを通じた縁、場合によっては親族の縁も薄まる中で、やはり好きなこと、趣味であったり、あと、お祭り事、行事に集まるということはとても貴重な地域のつながりを維持する、もしくは深めていくという貴重な機会だと位置づけています。よって、それを少なくとも縮小したりとか、そういう意向は気持ちの上でも、あとは願わくば予算の面でもありません。あるとすれば、おっしゃるようにお金、予算を増やせばいいということでもないというのは承知していますけれども、気持ちの上ではもっともっと盛り上げていきたい、三大祭りに限らずではありますけれども、というふうには私は考えています。よろしくお祈りします。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水友紀です。

87ページ、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、一番下の都市計画推進事業費1,592万3,000円の中の、次ページにまたがってしまうのですが、民間宅地販売事業奨励金500万円。こちらは7年度から新たなものかと思うのですが、これは御説明にありましたが市街化区域の未活用地を住宅地として活用していただける方への奨励金ということです。この支給対象期間は、それを伺うのと、また、譲渡価格に対して何パーセントの奨励金になるのでしょうかということです。その辺り、500万が年間の上限なのかですとか、その辺りの詳細について伺います。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、継続してやっていくということではなく期間は限定をさせていただいて、取りあえず来年1年間やってみて、効果があれば翌年度延長するということは考えていきたいとは思っております。

また、支給の額につきましては、まだ検討段階でございますので、どのような状況で、どの対象としてお支払いするかというのは、内部でしっかりと確認、検討した上で公表はさせていただきたいなと思っております。ですので、1件で500万円になるということでは、あまりそこまでは考えてはいたしません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

では、同じ都市計画推進事業費の中の都市計画変更業務委託料338万8,000円と、あと、上のほうにあります都市計画事務費19万7,000円というのを拝見しておりました。今回は20年先を見据えた都市計画と立地的成果計画を策定ということで、調査研究費というのは一定程度かかるのではと思うのですが、こちらがどこにどう含まれるということをお示しいただけたらと思います。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。

まず、1点目のところの都市計画変更業務委託料の関係になります。こちらに関しては、地区計画の見直しを駅前通り線の進捗に合わせて、今、現状、地区計画が定められているのですが、将来像に合わせた中で地区計画を見直していくということの、まず着手の段階、まだ変更まではいかないのですが、検討に着手するといった委託料になっております。なので、今後できるであろう将来の町についてというところの具体的な整備を決めていくといった作業で。

もう1つございました前段のところの約19万円のところの話になりますが、こちらに関しては都市計画審議会の経費になります。委員が出席しますと委員の報酬がかかりますので、そちらの費用に係ってくるといった形で予定しております。ちなみに、内容的には、来年度、都市計画マスタープランの改定がございますので、あとは線引き見直しの関係もまだ引き続きございますので、そういったところで都市計画審議会を開催していくといったところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

私が調査研究費はと申しましたのは、やはり駅前通り線周辺地区や南部第三地区で住宅が増えるということを予想されている地区計画になりますと、吉田島という住所はさらに増幅して、番地はどこまで増えるのかですとか、下島自治会は今でさえ世帯数がぬきんでいますけれども、さらに増えるのかですとか、そのような話も地区計画に上ってくるのではと思います。今まで、それが特に上がっていませんので、その辺りも調査研究費が今後に加わっていくものでは考えたのですが、お考えを伺います。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。

先ほどの地区計画のところに関しては、委員の言われるところまでは含んでおり

ません。今、考えておりますのは、あくまでも地区計画という都市計画の制度の見直しの検討をするというところで、その後の町名地番だったりだとか自治会の関係だったりだとか、そういったところは含んでおりません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

ページ数86ページ、7款、3項、1目の下から2つ目です。水路維持管理事業費、その中の水路内浚渫土処分委託料48万円のことについて、お伺いしたいと思います。水路浚せつ工事については、現在、文命用水が止まっていることということで、この時期に重点的に私は行うべきだと、こう考えていましたが、昨年、全国各地で線状降水帯が発生して短期間で記録的な豪雨となった例もあります。この時期、町の住居とか安全を守るためには、もう少し予算的には多くしたほうがよかったのではないのかなと私は思っているのですが、このような考えを私は持っていますが、町としてはどのような考えでこの予算を立てているのか、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

都市整備課班長の加藤と申します。委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、言われるとおり、文命用水は今、止まっております。この関係もあって今がチャンスということもありまして、今年度もそうなのですが、できるところはできるだけ浚せつをしておこうというところで、下島でも中家村でも今、実施しているところでございます。

あわせて、今、委員の質問で48万円の金額につきましては、こちらはクリーンデーの単独の予算になっています。クリーンデー、春と夏に2回ありまして、その土を上げたもの、皆さんが上げたものを、うちの職員と業者で回収して、業者の処分代となっていますので、これは金額が小さい、多少の金額で48万で上げさせていただいているところです。

それ以外の浚せつにつきましては、その下の河川補修工事費のほうで、その中で多少、場所、箇所を指定しながら浚せつするところもございまして、全く浚せつしない、これ以外のところで予算をつけていないかということではなくて、それ以外のところでも、やはり浚せつするところはしていきたいということで思っております。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

その下という、河川補修工事費、3,588万というところの値段でしょうか。確認いたします。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

都市整備課の加藤と申します。委員の御質問にお答えします。

言われたとおり、その下のところの河川補修工事費のところの金額の中に入っています。例えば、箇所づけのところ、文命用水のところの浚せつも箇所づけのところ、箇所も載っていますので、そこは河川補修工事費の中で浚せつをやりたいということで思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

この予算で別にやっているということで、一安心いたしました。結構、先ほども言ったように昨年度から、昨年度というか、近年、大雨が降って大変危ない状況ではありますので、この予算でしっかりと、またやっていただければうれしいです。どうも、よろしく願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

今、同僚委員が質問されたところですが、土砂の浚せつですけれども、全てではないと思うのですが、富士山の火山灰由来の堆砂ということがあり、それがなぜ起こるかという、東電の堆砂堰の開放によって起こるところが右岸土地改良区の調査ではっきりしております。なので、そのタイミングで堰を閉める等はしていただいていると思うのですが、その辺の意見交換とか情報交換を町側と、それから東電でされているかということと、由来がはっきりしているのであれば、東電側に費用の一部負担等々を申入れはできないのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

委員の質問にお答えさせていただきます。

東電とは直接、協議等はしてございません。ただ、委員おっしゃられるように、右岸土地改良区さんとは意見交換させていただいて、そういったときには水門をなるべく閉めていただけるようなお話はさせていただいています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

直接、右岸土地改良区を挟まずにやり取りができないのかということと、それから、費用負担の一部でも要求できないかということについても御答弁いただきたいと思ひます。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

今の質問にお答えさせていただきます。

町としては、当然、水利権は右岸さんが持たれていると。維持管理のほうを町が分担しているという中で、その辺も右岸さんをやはり通してという形になろうかと考えてござひます。

また、補償についても、通常のと申ひますか、水路について、土砂がどれだけ要は流出してくるのかといった調査等もしてござひませんで、その辺も今後、検討課題かと考えてござひます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

はい。承知いたしました。

なるべくやり取りを簡潔にということと、その下の部分についても重ねてちょっと確認をさせていただきますのですが、榎本地区の水路の改修工事ということなのですが、改修工事をされることによって、恐らく大雨が降ったときの流速が高まるのではないかと思ひます。その下の吉田島3164付近で、恐らく以前の地域住民が自ら少し護岸を石垣で固めて道路幅を広げている箇所があつて、当然ながら、そこは水路が狭まって、大雨が降ったときには昨年も水が道路まで上がつてきて境目がなくなるということと、情報提供して、町側としてもポールは立てていただひていますが、境が分からないということと同時に通学する中学生、高校生が非常に危険な場面があるということがあります。

そこで、ここまでというふうに、一応、榎本というふうになっているのですけれども、その先の、それによって起こる、弊害とまで言ひませんで、その先の工事計画等々、現在決まっていれば御開示いただきたいと思ひます。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

都市整備課の加藤と申します。委員の御質問にお答えさせていただきます。

榎本水路工事は、来年度もまた工事に入っていくところです。言われたように、コンクリートの水路ですので流速が早まって下流側のほうが洗掘されるというのは、今までの経験上、やはりあるところがございます。うちのほうでも、今回整備するところの下流側につきましては、やはり流速が落ちるような、例えば石積みをちょっと置いて流速を落とすとかという、一応、工夫を考えながらやっているところがございます。確かに、言われたように、下流側のほうにも影響は今後あるかと思いますが、今現在、下流側の整備というのはまだ決まっていないところなので、今後を見ていく中で、やはり下流側も影響するようだったら、また考えていかななくてはいけないのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

同じ 86 ページの水路維持管理事業費 4, 128 万円のところ。こちらは、説明の中の河川補修工事費が前年度から 4 倍以上増額しての事業全体での 2, 780 万 7, 000 円となっておりますが、これは今の御説明ですと文命用水の修繕工事ということで理解しましたが、その財源です。県からの支出金が 516 万 1, 000 円と全体の 8 分の 1 しかありませんで、同じページにあります橋とか町道、国道ではなく町道の改良工事などと比べると、一般財源の支出割合が目立って多いように思われます。町道は国が 2 分の 1 を出しています。まず、この理由といえますか仕組みについて、お示しいただけたらと思います。

○委員長（前田せつよ）

答弁は、どなたがお受けいただけますか。

都市整備課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

都市整備課の加藤と申します。委員の御質問にお答えさせていただきます。

水路関係の補助金というのは国庫でもやはり多少、少ない関係もあった中で、文命用水も補助がない、農水のほうではあるかも分からないですけど、うちの都市整備課とすればなかなか水路の補助金とかは少ないもので、やはり道路とか橋梁、橋梁・道路関係の補助が多いということでやっています。水路につきましてはなかなかないところで、単費で事業費をうまくやりながらやっているのが現状になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

水路の改修工事というのは、やはりうん千万と非常に額が大きいので、水路がめ

ぐっている本町にとっては、公金の補助がないというのは非常に大きなことだと思っています。昨今の大雨や台風、また全国的にも公共施設の老朽化が財政を圧迫している状況で、国のほうでも、例えば、これは右岸土地改良区の委託金に充てられている交付金ですけれども、農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金というものがございまして、これは、対象は右岸土地改良区だけではなくて、各自治体にもあるということを確認いたしました。それは令和6年度改正だったのですけれども、時代の流れでそのようなものが今後も出てくることも十分考えられますので、積極的に、これは町の水路維持のためにも取りに行っていたいただきたいと思いますがお考えを伺います。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、多額の工事費がかかるといった現実はございまして、今、都市整備課として考えられる補助としましては、下水道に絡めますと雨水の浸水として補助メニューがございまして、ただ、やはり計画等を立てないとなかなかそういった補助金は頂けないといった中で、そういった委託費、かなり高額になりますので、メリットがどこまであるかといったところを検証しながら今後検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

先ほどの500万の県の補助金の関係ですが、こちらは県の自治基盤強化総合補助金を活用して水路の工事費に充てているものでございまして、300万円以上の工事費につきまして、長寿命化等の機能改善が図られる工事に充当ができるという内容のものでございます。今後も、先ほど課長からも答弁がございましたけれども、ほかの補助金もあれば充当していくということに努めてまいります、引き続き、こちらの補助金につきましては、きちんと取れるように対応をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

やはり右岸土地改良区のほうも昨今の大雨で、こちらの委託金、額は大きいですが、もう赤字経営のようなことも伺っておりますので、都市整備課と、ぜひ、課はまたがりますけれども、協力して。農業用水というくくりでもありますので、そちらは関心を持っていただきたいと思います。御答弁は結構です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

農業について、ページはまたぐのですけども、ページ37ページの農地中間管理事業費委託金と、あと28ページ辺りに機構集積支援事業補助金、また新規就農者育成総合対策交付金ですか、ありますけれども、これ、制度が変わったというところは承知しておりますけれども、こういったところが廃止になっております。それによって町にどのような影響が起こるのか、その辺、お聞きしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（熊澤勝己）

産業振興課班長、熊澤です。佐々木委員の質問にお答えします。

委員の言われました、農政の各事業の中で昨年あったものが今年度なくなってしまっているという形になっております。基本的には、国の制度という中で、まず1点。農地の集約等については、来年度以降、農地中間管理機構、今、神奈川県農業会議がその事務をやっていますけれども、そこを通して農地の集約という形の手続きを取りなさいという制度に変わってきております。そちらの部分がありまして、今回、それに関連する費用というものについては0円という形の中で計上をさせていただいております。

農政につきましては、そういう国の制度等が毎年のように変わる中で、町だけではなく、そういう外部団体への委託という部分が増えてくると私たちは考えております。この辺の制度につきましては、なるべく私たちも活用できるもの等を踏まえながら、歳入できるものは歳入していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

町に対する影響についての御答弁もお願いします。続けて、どうぞ。

○産業振興兼商工観光班長（熊澤勝己）

申し訳ありません。町に対しての影響ということですけども、負担自体はある程度の事務が移行するまでは町のほうの負担、特に来年度、令和7年度については職員でやらなければいけない負担というものはまだあるということで、それがだんだん機構的なもの見直しの中で減っていくとは考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

これまで、これらの取組、町の農業政策で非常に重要だったと思うのですが、そういう制度が変わったというところで、これまでの取組について、令和7年

度、予算書を見たら見当たらないのですけれども、この辺のこれまでの取組を継続というところで考えたときには、令和7年度、どのような取組。もう取り組んでいかないということなのか、この辺の取組をどのように継続していくのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（熊澤勝己）

産業振興課班長、熊澤です。佐々木委員の御質問にお答えします。

取組に関しては今年度と町の考えは変わらないという形の中で、制度が変わるだけであって、町が農業に対する集約、また中間管理機構を今まで使った中での利用権の設定等の事務というものについての進め方、また、事務が一部、農業会議のほうに移行する中でも、農家間のそういう権利移管とか集約とかというところのマッチングの事務というのは、町で主体的に進めていきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

今、中間管理事業費の関係かと思えますけれども、新規就農というところもあるので、その辺の取組についても継続されていくということによろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（熊澤勝己）

産業振興課班長、熊澤です。佐々木委員の御質問にお答えします。

新規就農につきましては、昨年度は1名の方が新規就農の関係で予算計上されておりましたけれども、来年度につきましては、そういう新規の方というのはいらっしやらないということで、予算は0円という形になっております。

また、新規就農等につきましては、今後、農業に関心がある方という中で、いろいろな周辺の町村を参考に、もっと就農しやすいような形で何か制度をつくれなにかということは来年度検討して、新規就農者を新たに発掘するような形で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページは81ページになります。81ページの5款、1項、3目、優良農地保全事業費ですが、総合計画の中にも数値目標として掲げられております優良な担い手への農地の集積というのは、恐らく、ここがそこに係る費用なのかなと想像してい

るのですが、もしかしたら、その辺りも複合的なものかもしれません。

これが総合計画でも数値的なパーセンテージで目標が示されていたのですが、ホームページに出ております地域計画の目標地図素案というのを見ますと、ピンクのところは現在、担い手が耕作している農地で、今後集積化を検討する農地というのが緑になっているのですが、ピンクと緑の間に現状維持の意向の農地、要するに集積を望まないというところが入っていたりします。意向未確認よりも、ここが間に入っていることが面倒なのかなと思うのですが。

パーセンテージを寄せるだけではなくて、やはり飛び飛びになっているよりは1つの農地の固まりとしてやっていかないと規模のメリットも発生してこないと思うのですが、この辺の農地の集積の考え方について、いま一重、詳しい説明をお願いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（熊澤勝己）

産業振興課班長、熊澤です。山下委員の質問にお答えします。

地域計画の部分でホームページに示されている緑というものにつきましては、意向の中で自分たちでまだ耕作をしていくよというアンケート結果の方が主に緑の色に塗っておられる形になっております。ですので、そちらのところにつきましては、今後10年間で意向が変わるかどうかというのは、毎年申請を受けて、「いや、今後、もうできないよ」ということであれば、集積の色が変わるという形で考えております。

集積の基本的な考えですけれども、やはり貸したいよという方は地図に示されていますけれども、では、今度、借りたいよという方がそこのところを希望されたときに、そちらの先ほどの利用権の設定とか、どういう形でされるのかというものを貸手と借手の意向を確認して、町としては一番いい方法で、そちらの農地のところを借手の方に集約していきたい、特に担い手等を中心とした方に集約していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

集約していきたいというところの集約が飛び飛びにならずに一固まりに行くような方向の検討があるのかどうか、その方向性について御答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（熊澤勝己）

産業振興課班長、熊澤です。山下委員の質問にお答えします。

集約の方法という形ですけれども、まず、町としても借手と貸手の中での意向というものを把握しなければいけない。ただやみくもに、ここに集約していったらどうだというような押しつけ的なものはなかなか難しい。また、貸手と借手の間での関係というものもありますので、そちらは、それぞれの意向を確認した上で、なるべく集約できるようにと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

貸手、借手、双方に意向があるのはもちろん承知ですが、今、私が確認をしているのは、町のビジョンとして、今後、農地の集積をどうしていくのかということをお伺いしております。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

では、私から見解を述べさせていただければと思います。

もちろん集約を図る場合には、連担して同じ耕作者、担った人が、より広い連続した土地をやるほうが理想的であることは明白ですが、実態としては、委託とかも、町が間に入ったり中間管理機構云々とかよりは、個別でやっているのが多いというのが私の理解です。そこで、町でも当然、放棄地を減らすため、優良農地を保全するために相応の役割を当然果たさなければいけないのですけれども、その際に理想的な連続した土地を集約できるかということ、地権者が1枚ごと、ばらばらなケースのほうが多いと思いますので、これは実態としてはなかなか容易ではないと思います。

ただ、そこを理想と掲げながら、若い人を中心に担っていただく方を育成するプログラムを現在進行形で策定している状況にもありますので、先ほど佐々木委員の質問からも、今後、農業に対して、担い手育成とかが消極的な答弁として受け止められかねないような答えになってしまったのですけれども、むしろ、そこはこれまでよりは力を入れてやっていきたいと思っておりますし、集約化に関しましても、実態は個人ベースが多いとは思っておりますけれども、町としてできること、理想の形に向けて集約を図るサポート、手助けをしていくというスタンスでおります。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水友紀です。

85ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の、ページで一番上にあります道路緑化等維持管理事業費、1,876万9,000円です。こちらは

事業費だけで見ますと前年度と比べまして875万円の増なのですが、説明の中の一番下、道路等緑化維持管理業務委託料というところで見ますと、前年度が1,016万だったので約150万の減となっております。道路緑化をきれいにするというところの委託が減でいいのかという思いがあるのですが、この予算立てになった根拠をまず伺います。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

都市整備課の加藤と申します。委員の御質問にお答えさせていただきます。

言われるとおり道路緑化ですので、道路沿いの高木、低木、中木等の維持管理をしている項目がこちらになっております。年間を通して維持管理をしているところでございます。何で150万ほど減額になったかというのは、例年、自治会、地区等々から要望がありまして、やはり場所的には官地のところに樹木、木が大きくなってしまって、伐採してくださいという要望をいただいているものがあつたのです。今年、令和7年につきましては要望がなかったもので、この金額で減少になっている状況になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

そうですね。桜の伐採など、ございましたね。それも、かなり町民の意思を尊重すると、どうにか残せないかというところをもっとお示しいただけたらよかつたという思いは非常に強くあるのですけれども。

70周年というところで、それを差し引いても。あと、シルバー人材のほうを別の課ですけれども拝見しますと、予算も減額されているのです。なので、そちら、道路をきれいに、しかも70周年でいうところだと、こちらは増であつてもいいのではないかという思いがありました。有償ボランティアという話も水路のほうでありましたが、こちらの予算にはそうした話は入ってこずに、変化なくこの金額ということよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

都市整備課の加藤と申します。委員の御質問にお答えさせていただきます。

言われるとおり、まず、桜の関係につきましては、なかなか、やはりきれいなものを私も残したいと思っています。ただ、歩く人のこと、けががあつたらあれなので、やはり道路管理者として泣く泣くですけど切らせていただいたというのがあります。

あと、有償ボランティアにつきましては、今、試行錯誤しながら考えているとこ

ろがありまして、まずは水路の浚せつ、今、話題になっている。なるべく水害をなくそうと、浚せつのほうで何とかできないかというところで動いているところで、その予算科目につきましては別途計上させていただいていますので、それはそれで別途で動いておりますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

私からも一言、コメントさせていただければと思います。

確かに、予算項目で前年度と比較したら減っている項目、ここに限らずあります。それが、すなわち消極的というわけではない。例えば、このケースも、考え方にもよりますけれども、令和6年度、表現もいろいろありますけれども、より幅広く積極的に対応したということの表れとしても、令和7年度、例えば自治会要望が、今なかったということでもありますけれども、そういった町民からの要望が減ったとかという御理解も、もしくは解釈も可能かなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

関連の質問をさせていただきます。町の美観というところに関わることなので、少し維持管理、緑の維持管理になりますので、もし適切でなければ、委員長、止めていただければと思っております。

今のお話で、まず85ページの道路緑化等維持管理事業費、140万減になったと。この原因というのが、今回は地元の要望がなかった、桜の伐採もなかったというお話ではありました。しかし、令和4年が845万7,000円ありますから、そこから930万、1,016万と、こう増額していったのです。これは、いわゆる私がずっと言い続けていることとして、町の美観。県道は別に置いておきましよう。町道、それから公園の話もさせていただきたいと思います。

89ページの公園維持管理業務委託料、これが今回、1,255万8,000円プラス6万4,000円となっているのですが、実質、ここも人件費高騰を考えたら減となっているわけです。例えば、公園維持管理というのは、令和元年のときには754万円だったわけです。それで、なぜ私もずっと言い続けたかということ、とにかく繁茂で見た目が汚いのです。ずっと。駅前のロータリーしかり、大きな公園もそう、小さな公園もそう、県道もそうですけど町道もそう。

当時、町長は「日本一きれいなまち」ということもうたっておりました。そういう中で、あまりにも美観が悪いということで、毎年、私もここで言わせていただいております。その結果、少しずつ毎年、公園のほうも町道のほうも金額は上がっていった、少しずつ、気候の関係もありますけれども、クリーンデーとかの関係もありますけれども、少しよくなってきたなという思いがある中で、この減額という

のは、今、非常にどうかなというところで。

自治会要望がなかった。まず、道路緑化維持管理のところ、果たして、それでいいのかなという思いが強くなります。それから、公園維持管理業務委託料、いわゆる公園の除草を含めたところですけども、これも実質減というところに関して、もう一回、要因を教えていただけないでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

都市整備課の加藤と申します。委員の御質問にお答えさせていただきます。

言われるとおり、緑化の予算が多少やはり減っているのは気になるところだと思います。ただ、うちのほうも道路沿いの緑地帯等々の維持管理につきましても、別に減らしている、下げるということはなく、逆に、ちょっとでも町をよくしていきたいということも思いますので、ボランティアさん、道路緑化ボランティアさんとか職員、あとはシルバーさんとかも一緒になって、町の美観は今後とも継続していきたいとは思っています。

また、職員もパトロールしながら草が生えているところはやらなくてはいけないということもございますし、町民の方と一緒に何とかきれいになりたいとは思っていますので、別に予算が減ったから緑化に対して熱がないということではないことも理解していただきたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。

少し見ているところが違ったら申し訳ないのですが、公園の維持管理業務委託の関係で御説明させていただきます。前年度と比較して6万4,000円増額となっているといった状況でございます。内容的に見ても昨年度と遜色ないという形のものになりまして、担当者とすれば、お金を幾らまでかければ、入れば入だけ大変きれいになりますし、望ましいとは考えていますが、当然バランスのある問題だと考えています。

という中で、今まで維持管理に努めている中で、今ちょうどいいバランスが取れているのかなというところで、予算に関しても引き続き同程度のものはやっていきたいといった形で予算計上させていただいています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

今、町道、それから公園は、予算はこうだけれども、令和6年度と同様の形では

必ずやるというふうに私は受け取りました。例えば、公園のところは、以前のここでのやり取りの中で、みなみ地区は年間3回除草作業等をやっているけれども、ほかのところは2回だとかというお話もありますけれども、とにかく予算はこれとしても必ず同等ではやっていくということでよろしいわけですね。では、よろしくお願ひします。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑は。

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

今のところ、関連するところで少し確認をさせていただきます。この公園維持管理事業費、都市計画課の管轄と予算書に書かれておるのですが、先ほど来、出ています有償ボランティアの関連、連絡は都市整備課から来ていたのですけれども、恐らく予算的にはここなのかなと思いますので、確認をさせていただきたいと思います。

試行的に実施をするということで3月に始まるわけですけれども、ここが、国が認可地縁団体を法人化して地方公共団体の資産を貸し付けたり、あるいは、それについては随意契約を認めるということで、この組織がきちんと活動していけば、地域の美化ですとか、あるいは高齢者の支援ということが今後できるようになっていく。できるようになっていくというか、国が地域住民にやらせようとしているという言い方もできるのですけれども、こういうところを先々もくろんでボランティアの活動等もされているのか、試行をされているのかというところ、少し確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

山下委員、申し訳ございません。今、御質問のページ数を改めて御明示いただけますか。

○10番（山下純夫）

89ページの7款、4項、3目の公園維持管理事業費のところです。

○委員長（前田せつよ）

ありがとうございます。

町長。

○町長（山神 裕）

それでは、私のほうから御質問にお答えしたいと思います。

有償ボランティアは御案内のとおり、あじさいまつりと、あと納涼祭りでも初めて導入しまして、試行的といえは試行的。土砂上げ、河川清掃につきましても、3月23日に初めて取り組むこととなりました。山下委員におかれましては、御協力いただきましてありがとうございます。小さなステップで、今後、よりよいものに。目的は、担い手の創出と育成であります。もちろん、河川清掃については町内美化はもちろんのことなのですけれども、主たる目的は担い手の発掘と育成になります。

よって、形態は、今、御説明いただいたようなものも、もちろん勉強した上で、様々なものが考えられると思います。要は、それが、より発展して行って、根づいて目的を達成できるようにするために、今後もいろいろな選択肢を調査研究してまいりたいなと思っています。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

最終的には、そうした団体ができれば、随意契約が可能というところが非常に双方にメリットがあるかなとも感じております。ぜひ、ここの部分、しっかりと予算決算に、今後はそういう活動が分かるような形で、難しいかもしれないのですが、記載いただくことで町民にも周知できていくというふうなことも思っておりますので、様々トライをしながら実施をしていただけたらと思っております。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水友紀です。

88ページ、一番上にあります7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の産業集積促進事業費、1,826万円です。こちらは前年比1,212万2,000円の増というところで倍増しているのですが、増額理由。説明にあります、説明会の開催ですとか企業誘致活動等を行うとありますが、そのうちの企業誘致活動等を行うことについて、詳細を伺います。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。

今、御質問のありましたところのビレッジ構想の関係ですね。今回ですと委託料と負担金という形に、今年度と違いまして分けさせていただいています。内容的には企業誘致の関係ということでございますので、引き続き負担金、今年度と同じ負担金で計上させていただいているところでございます。昨年度ベースよりも少し上がっていますが、人件費が上がっていますので、昨年度並みのことを想定しております。

具体的には、企業誘致を図るべく、まずビレッジ構想というものを知らせていただくべくアンケートを全国規模で実施させていただくとともに、そちらを含めて、今年度まで実施していますフォローしている企業さんもございますので、そちらの企業へのアプローチをかけたこと。あとは、フェスタではないのですが、そういった企業誘致のそういった会場とか、お祭りではないですが、そういったものがございまして、そういったところに出展したりといったところを、今年度もそうなのですが、引き続きやっていくといった内容でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

では、このページのままお伝えしますと、83 ページの別のところに企業誘致促進事業費という項目がありまして、そこは4万9,000円から5万6,000円という、ごくごく微増になっていまして、企業促進という意気込みはどうかというところなのですけれども、こちらの産業集積促進事業費のほうがかなりの増額なので、企業誘致に関しては、本町は令和7年度は産業ビレッジのみの動きということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

83 ページの記載についてというところがありましたので、私のほうからお答えをさせていただければと思います。

この部分については、企業誘致の部分という中でも優遇施策を検討していくという中で、産業振興課が所管をしている部分として優遇施策をビレッジに合わせてつくっていききたいといったところと、町内全般の部分の企業誘致の部分として担当している部分になります。案件としては今あるのか、ないのかといった部分では、ビレッジに向けて、その辺の優遇施策をつくっていききたいといった動きになります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

では、課がまたがる話になっていますが、今、都市計画課のほうの産業ビレッジの話にありましたフェスタですとか、そのようなイベントには、こちらの優遇政策の検討というのが一応、課同士で話し合っ間に合っていくような、タイミング的に合っていくような話に、こちらはなっているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

委員の質問に対して、お答えします。

両課で、もちろんビレッジ構想についてのスケジュール感なんていうものは、もちろん協議会を通じて共有をしております、業務代行予定者という部分が最短でいうと令和8年度の末までに決まるといったようなところをお互い共有をしている中で、そういう中に合わせて優遇施策をつくっていかうという計画をしているところ です。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

質疑、ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で第3ブロックの所管に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開を10時20分といたします。

再開後は第4ブロックの質疑を行います。

午前10時06分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午前10時20分

○委員長（前田せつよ）

第4ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを御確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、第4ブロック、学校教育課、生涯学習課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。それでは、質疑をどうぞ。

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

ページ数106ページ、9款、5項、1目、事業名、幼稚園管理費、幼稚園費、説明欄、預かり保育事業費、82万7,000円。趣旨説明を読ませていただきますが、町立開成幼稚園において、保護者の就労や一時休息等のニーズに対応するため預かり保育を拡充します。午前保育後や夏季休暇中の預かり保育を新たに実施するとともに、利用要件を撤廃し希望する全ての保護者が利用できるようにすると書いてありました。これに関しまして町民の皆様から、大変うれしいということで喜びの声をたくさん聞いております。

前年の預かり保育事業費の予算が18万円、今年が82万7,000円なので差額が64万7,000円。単純に12か月で、夏休みを加味せずに単純に12か月で割ると5万3,916円。1か月20日と例えた場合、1日当たりが2,695円で、1人分が1人で2時間分ぐらいという私の計算なのですが、何人ぐらいの希望者を見込んで何時間ぐらい時間を延長するのか、その規模を教えてください。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

幼稚園の預かり保育につきましては、これまで利用要件があったものを緩和いたしまして、基本的に在園児の方であって希望する方に関しては、どなたでも受け入れるという形にさせていただき予定でございます。現在の受入れの数ですけれども、想定といたしましては1日20名を想定しているところでして、先ほど時間のところで申しますと、平日ですと午後2時から5時まで、そして午前保育の場合であれば終わった後の11時から5時まで、夏休みの場合は9時から4時までという形で現時点では想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

詳細な説明、ありがとうございます。とすると、園児の人数に対して職員は何人の算段でしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

現時点で預かり保育を行うに当たりまして、会計年度の職員を2名、こちらに対応させていただき予定で考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

説明をお聞きしますと、それなりに子どもがたくさん集まるような御説明でしたので、それに対応するだけの職員がしっかりと整備されて安全な保育ができるようお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（前田せつよ）

質疑をどうぞ。

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

今のお話を聞きました106ページの預かり保育事業、82万7,000円というところになるのですけれども、1日20名を想定と。どなたでも受け入れる、いいじゃないですか。非常に。要件は全くなく、午後から、午前中のときには11時からと。5時までとなっていますけれども、県内最大規模の幼稚園としてのこの取組は、近隣も始めているところは当然ありますけれども、やはり県内最大規模ということ考えると非常にいい取組だなと思います。ぜひ、利用が増えるように推進して、今年やっていく中でも推進していただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

来年度から利用要件を撤廃した形の中で預かりをするというところで、当然、利用していただく方に利用しやすいような形にしていかなければなりませんので、現在、紙で申込みをしているという状況がございますが、今年度から導入させていただきました園務支援システムの拡張機能を使いまして、そういったもので基本的には保護者様のスマートフォンですとかパソコンのアプリを通じて電子で申込みができるような形で、手軽に申し込めるような形で運用していきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水友紀です。

95ページが一番下にあります9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中のICT教育推進事業費、2億1,252万6,000円と、こちらは今回の教育費の中でかなりかさがあるもので、これはGIGAスクール構想第2期というところで、1人1台端末をまたそろえるということです。説明の中でちょっと分からなかったのでお示しいただきたいのですが、児童が端末を落としたりして壊してしまった場合の補償費というのがどこかに含まれるのであれば、その項目を、また、含まれない場合は、そちらについてお考えを伺います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

来年度、GIGAスクール構想第2期ということで端末の更新を行いますが、基本的には、補償に関する補償費というものは、こちらのところには入っておりませんので、基本的に壊れたからといって、故意でない限りはその方に弁償を求めるということはしませんので、その部分はそのような形となっているところでございます。

なお、端末につきましては、先ほども故障というお話がございましたが、第1期のGIGAスクールのときの端末の少しのデメリットといたしまして、いわゆるデータチャブル型のパソコンでございますので、画面の部分が非常に重たいという部分がございますが、来年度につきましては、いわゆるコンバーチブル型のタブレットということで軽量化が図れるというところで、その辺の故障みたいなどころにつきましても、来年度以降、割とリスクにつきましては低減をしていくのではないかなと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

少しだけ補足をさせていただきます。

補償の関係でいいますと、説明でも申し上げたように、予備の台数として259台を保有してございます。基本的には、こちらのほうで対応していくということになろうかと思えます。

今お話があったように、学校現場ともよくお話ししますが、故意のものにつきましては、やはりそれは壊した方に弁償していただくというのが筋でありまして、たまたま壊れてしまったというようなものについては、この予備の機械を使わせていただいて対応を図っていくという考えでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

では、予算の中に補償に関するものは今現在、含まれていないということですが、扱い方がかなり変わってきていると認識しています。コロナのときや今まで、しばらくは試験的に持ち帰るときはありましたけど、基本的には自宅の端末を利用するよということ、パスワードを渡されていたりして夏休みの宿題をしていましたけれども、より今後は軽くなりますし、より自宅に持ち帰る機会が、では、増えることを見越しての軽量化かなと、今、説明を伺っていて思いました。

こちらは様々な補償の保険、そちらも出てきていますし、自治体によって、それを取り入れる、取り入れないというのは様々なのですが、やはりこちらは扱いが変わったというところで、今現在は予備費ですけれども、今後、取り入れる考えは、では、しばらくは、ないということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

基本的には、これはGIGA第2期ということで、令和6年から令和10年。方針が示されておりまして、整備方針の中で、端末の故障時等においても子どもたちの学びを止めない観点から予備機の整備を進めるということで、基本は、まず予備機の対応。したがって、故障機が増えたときにいよいよ修繕となったことを考えますと、保険の費用とどちらがお安いのかというお話になろうかと思えますけれども、おおむね先ほど申し上げたように配備数1,700に対して約250の予備機がありますので、通常の使用であれば十分間に合うのではないのかなと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

ページ数が100ページと102ページと106ページ、3ページに及びます。いわゆる小学校、中学校図書室の図書購入費のところについて質問させていただきたいと思います。今年度、開成小学校の図書費の購入費が70万、開成南小学校の図書費の購入が50万、文命中学校の図書費の購入が86万8,000円と。昨年に比べて開成南小学校も増えていきますし、文命中学校も増加しているということで、非常にありがたいことで、ここは感謝いたします。

それと同時に、ちょっと見えないところがございます。開成小学校、中学校の図書室のいいところというのは、司書さんが前からいるということが非常に子どもたちが読書をするのにいいところなのですが、今回、先般ずっと昨日からありますけれども、書き方が変わってきたもので、その会計年度任用職員さんのところが司書さんで見えないところがあります。ちなみに、令和6年度ですと、開成小学校の司書さんの費用として94万5,000円、開成南小学校の司書さんの費用として104万2,000円、文命中学校の司書さんとして74万5,000円となっているのですが、この3つの今年度の司書さんの費用というものを教えていただけないでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、開成小学校におきましては、予算の策定段階でございますけれども、73万円でございます。それから、開成南小につきましては84万6,000円、そして文命中学校におきましては99万2,000円と。中でも、文命中学校が一番増えているかと思えます。これにつきましては、図書システムの統一化ということでバーコードラベルの貼付け等、あるいは図書の整理ということで、文命中学校については例年よりも多めの予算計上となっております。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。予算書から見えないところで、実は、例えば、開成小学校の図書購入費は70万円で一緒なのだけれども、司書さんの費用というのは94万5,000円から73万円で減少、減っていると。開成南小学校に関しては、104万2,000円だったものが84万6,000円と。文命中学校に関しては、システムだとかバーコードの貼り替え等があるので倍増近くになっていると。めり張りと言えはめり張りなのですけれども、小学校の司書さんのところが来年度減っていくというのは非常に残念なところであるのですが、ここはどうお考えなのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

予算額の比較につきましては先ほど課長のほうから申し上げたとおりでございますが、こちらは時間数で見ましても、そんなにさほど変わらないというところですので、学校の行事等の関係もございますので、そこは何か減らしたということではなくて、基本的には前年と同額ということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

時間数では変わらないと。昨年と同様だと。すごく理解が難しいところなのですが、そう言われるので、時間数は変わらないということは、小学校の2校に関しては司書さんがいられる時間というのは変わらないというふうに、では、理解していますので、これまで以上に子どもたちが読書に励むような環境づくりをよろしくお願いします。よろしいですね。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

当然、金額が落ちていきますから、全く時間が同じということはありません。ただ、ここで話し申し上げたいのは、先般もお話がありましたけれども、各学校から要求されている予算、これをいわゆる教育委員会事務局でありますとか町当局によって削減をするということは、この部分ではしてございませんので、学校現場の要求、あるいは学校現場の実情に応じた要求に対して予算計上しているということで、したがって、学校現場においては、これで過不足はないという判断をさせていただきます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数96ページ、9款、1項、2目、事業名が外国籍児童・生徒日本語指導関係費です。ここが昨年度の636万2,000円から激減して見えます。4万円となっております。もしかしたら費目が移っているのかもしれませんが、昨年も、昨年、実は倍近く増えていますので内訳を聞いたところ、ベトナム籍の児童さんが南小学校に1名増えると。既にいる2年生の生徒、それから開成小に中国籍の方が1名いらっしゃるということで、開成小の方の学年が分かりませんが、少なくとも南小にはベトナム籍の生徒が、帰国をしていなければ、いらっしゃるのだと思うの

ですけれども、この大幅な減額の理由を御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの予算の630万程度の減ということにつきましては、こちらの外国籍指導に関わっていただいている会計年度の方の予算が、こちらの事務局費の会計年度任用職員等というところに統合されたということが1つ大きな理由となっております。

在籍の児童につきましては今お話がございましたが、現状を申し上げますと、開成小に中国籍のお子さんがお1人、開成小の新2年生でベトナム籍の方がお1人、そして南小の3年生でお1人ということで、こちらの人数につきましては今年度と変わってはおりません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

予算の費目が変わっているということで、事業内容が縮小されたわけではないということで安心しましたが、これ、費目が外国籍児童・生徒ということになっています。当然、小学校、中学校、含むものだと理解をしております。昨年の確認のときにも出てこなかったのですが、中学生にカンボジアにルーツを持つ方がいらして、学校生活の中で非常になじめずに困っているという声もいただいています。その辺の把握をどうされているのか、伺います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

現在、中学校にカンボジア籍のお子さんということでございますが、今、現状、町の会計年度の職員ですとか県の非常勤、そういった職員がおりますので、そういったスタッフで個別に、そういった生徒さんへの対応はしているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

個別に対応しているということだったのですが、なかなか御家族にとっては、クメール語ということもあって対応できる人間がないということで、探して見つからなくて放っておかれているというような印象をお持ちだとも聞いておりますが。

昨年も、それから先ほど確認したときも、最初に中学生、もしかしたら次年度は、7年度は卒業するのかもしれませんが、昨年、生徒さんの存在が答弁の中で出てこなかったあたりについては、どのような事情でしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

現在、中学校に在籍をしているカンボジアの方ですが、こちらにつきましては令和6年度の5月に年度途中での入学ということで、こちらの予算には出てきていないというところがございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

今の96ページの外国籍児童・生徒日本語指導関係費の4万円について伺います。こちら、前年度比632万2,000円減なのは、会計年度任用職員分がまとめられて、その分がなくなったというお話でしたが、前年度にはなかった翻訳機購入費4万円が計上されています。これは、今、御説明があった人数分なのか。また、使い方ですけれども、支援員がいないときに児童がこれを使うということではなくて、基本的に支援員と児童とのコミュニケーションのために使うという理解でよろしいでしょうか。確認いたします。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

来年度の予算で翻訳機を導入させていただきたいと考えておりますが、基本的には、今お話があったとおり、基本的には言語を話せる支援員が見つけれればいいのですけれども、なかなか対応した言語が見つからない状況も今後想定されますので、基本的には1台購入させていただいて、当該お子さんと、それから教員の意思疎通、あるいは保護者との意思疎通というところで活用はしていきたいと考えているところがございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

会計年度任用職員の別の資料のほうで項目が教育委員会事務局運営事務費に、皆さん、まとめられてしまったので、人数が足りなくなったのではというところを心配したのですけれども、やはり今までと同様に児童1人に対して1人の職員さんがつくというお考えでよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

基本的には、状況にもよりますけれども、そこのお子さんの状況を見て、必要であれば必要な支援員を配置していくというところに変更はございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページ112ページ、9款、6項、2目、事業名、図書室運営事業費です。生涯学習の担当課になります。未就学児へのライブラリーバッグについて、少し伺わせていただきたいと思います。説明欄、右側ですね、見ますと、多分、消耗品費の120万4,000円というところがライブラリーバッグの原資になっているかと思いますが、大体1つ当たり、単価は幾らぐらいでお考えでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤と申します。委員の質問にお答え申し上げます。

ライブラリーバッグについてですけれども、今、現状、考えておりますのが、幼稚園の年少、年中、年長の方を対象に配付を考えております。1つ当たりの単価ということなのですけれども、今、現状につきましては、1,150円というところで1つ当たりの単価として今、積算をして計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。単価1,150円と。どのくらいのものがバッグとしてできるかというところが分からないのですけれども、例えば、今、現状で、形状ですとか、あと素材などまでは決まっている段階でしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えいたします。

今、現状、形状ということなのですけれども、今、現時点でこちらとして考えておりますのは、お子さんの体型に合ったトートバッグまたはリュックサック型を考えておりまして、記事については、また今後、こちらでも少し検討させていただ

て、今後決めていければと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。私、勝手に、ライブラリーバッグは平らなバッグを想像しておりました。

3つ目の質問で御提案という部分も含めてというところで考えていたのですけれども、背負えるもの、今、トートバッグですとかリュックという言葉も出ましたので、そういったものですか、あと、小学校へ上がってからも何か、例えば上履きですとか体操服ですとか、その他のものとかを入れられるような形のものですか、安全を配慮しまして、とにかく両手を空けられるようなもの、そうしたものを長期間にわたってですね。1年、2年使っただけで、すぐ壊れてしまったとかよりも、かなりしっかりしたもの、長期に3年、4年とか使えるようなものを作ってみてはいかがでしょうかということ伺ってみましたかというところはあるのですが、最後、そこをお願いいたします。検討の余地として。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えいたします。

御提案、どうもありがとうございます。いただいた提案を含めまして内部で検討させていただいて、より多くの方に喜んでいただけるようなものを作っていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

先日質問させていただいたときに、平等に、全ての子どもに平等に配っていただく方法をとお伝えしたのですが、今の御答弁だと幼稚園生だけに配るということでよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの委員の御質問にお答えします。

すみません。こちらで言葉が足りなかったようです。幼稚園の年少、年中、年長の年代に合わせて、いわゆる4歳児、5歳児、6歳児の学年のお子さんに、図書室でもう既に登録している方、もしくはこれから登録する方、この方々に配付をした

いと。また、かつ、町内在住の方に限るというところで事業を考えてございます。  
以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

そういうことであれば平等性というところが保てますし、また、ライブラリーバッグを持っている子がいて、触発されて、では、図書館に行ってみようかな、登録しようかな、それで登録数が伸びるという狙いが達成できると思いますので、そういうことであれば私のほうでは何も申し上げることはございません。答弁は結構です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

ライブラリーバッグが出てきた図書室運営事業費のところですか。その関連ということですが、改めて伺いたいのですが、本町には令和5年3月に制定されました読書推進条例がありますけれども、当然のこととは思いますが1つだけ確認させてください。当然、読書推進条例というのは意識して施策づくりというのはされていますかということをお伺いします。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答え申し上げます。

もちろん読書の推進条例を意識して、こちらは事業の展開をさせていただいております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ114ページ、9款教育費、7項、2目、事業、開成水辺スポーツ公園運営事業費、説明、遊具新設工事費、35万6,000円でお伺いします。先日、私、一般質問したのですが、通告が一般質問は早いもので、ちょっと予算計上を知らなくて質問させてもらってしまったのですが、改めて質問させていただきます。35万6,000円ということですが、どのような遊具を考えているのか、お聞きします。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えいたします。

こちらの遊具につきましては、今、現状、三連式の鉄棒を設置するというので、今、予算は計上させていただいております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

三連式の鉄棒、なぜ三連式の鉄棒に決められたのか、お考えを。正直、私、ちょっとびっくりしております。町の考えをお伺いします。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えいたします。

三連式の鉄棒を計上している理由といたしましては、指定管理者のほうで利用者にアンケート等を取っている中で、利用者から三連式の鉄棒を設置してほしいといった声がありまして、そういったところを受けて、こちらでも指定管理者と調整をして。あと、設置できるスペースも限られておりますから、そういったところも踏まえまして、総合的に、その中から三連式の鉄棒を令和7年度、設置をさせていただくということで今、考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

分かりました。利用者さんからのアンケート結果と指定管理者さんとの調整をした中で決定されたということで、今、答弁いただいたので、その辺は、では、私も理解いたします。

あと1つ。今後、あそこのスペースを、やはりスペースの構想を持って、いろいろ、そういう遊具の設置とか、そういうことも考えていっていただきたい。形式だけではなく、皆さんが喜んでいただけるようなスペースにしていっていただきたいことをお願いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

答弁はいかがされますか、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

考え、もし、あれば、お願いします。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの佐々木委員の御提案に対して、お答えします。

私どもも、遊具の劣化具合を見ながら対処していくという流れがどうしてもできているところです。遊具も、当初あそこができたときには木製遊具から始まって、物も大分入れ替わってきているところです。委員のおっしゃるとおり計画性を持って、できるだけ対処していきたいというところで考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

ページ数95ページ、9款、1項、2目、事業名、ICT教育推進事業費、説明欄、ネットパトロール業務・校務用パソコン等運用支援業務委託料、その下の情報モラル教育支援業務委託費、156万円。ネットに関しまして、近年、子どもたちのネット、スマホ、そういう端末に触れる年齢がどんどん低年齢化してしまっていて、実は先日、「私、スマホ依存症なんだ」と言われたのですけれども、そのお子さん、小学校1年生でした。

どんどんネットの世界に入っていく子どもたちが低年齢化していることと、あと、私は開成町青少年問題協議会、また開成町いじめ問題対策協議会、2年間、務めさせていただきましたけれども、やはりいじめとか犯罪、松田警察署の方もおっしゃっていましたが、路上ではなくて、リアルの世界ではなくて、ネット上で犯罪やいじめが起こっているというのが問題になっています。ネット上で子どもが被害者になったり、または加害者になってしまったりする。

保護者も、これに関しまして、子どものネットの利用時間への懸念や、子どものネット上でのことというのはなかなか追いつらい。幾ら制限をかけても、子どもは抜け道を知っています。先日、公園で出会った小学校4年生の子ども、「親が制限をかけても、擦り抜ける方法はあるんだよ」と教えていただきました。ネットパトロール、まず、このネットパトロールの内容、去年度と大体同金額ですが、内容をお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

ネットパトロールの業務内容でございますが、今お話があったとおり、ネット等に児童・生徒の書き込みがないかどうかを確認して、そして、その状況を月ごとにまとめて教育委員会に報告をするという形で。基本的には、ネットのところの状況、SNSとかの利用状況で小学生とか中学生を特定できるようなものがあれば、その部分の報告をして学校のほうに共有をさせていただくというようなところの

内容となっております。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

では、情報モラル教育支援業務委託費に関してなのですが、先ほど私が申し上げたとおり、ネットへ入っていく子どもの年齢、低年齢化しております。対象年齢をお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの情報モラル教育支援事業につきましては、基本的には学校に1人1台端末が配備されたというところで持ち帰りも想定をされる中で、児童・生徒、それから保護者を対象に、学校公開日等を利用して、その部分の危険性みたいなところを研修をさせていただくというのをやらせていただくものとなっております。

それと、先ほど活用の部分で、なかなか実態が見えにくいですとか、それから親の見えないところというお話がございましたが、来年度、GIGA第2期の整備に当たりましては、ウェブフィルタリングソフトの導入というのが導入の条件となっておりますので、しっかりそういったものも整備した中で、有害情報に触れないような形でしっかり体制は取っていくところを予定しております。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

先ほど来、申し上げておりますが、子どものいじめ、青少年問題というのは、今やネット上というところで行われていることが大変多いです。ここで、教育長に今の現代の子どものネットの使用状況、ネット上でのいじめだとか、加害者になる、被害者になるなどの問題意識等をどのようにお持ちなのか、お聞かせ願えればと思います。

○委員長（前田せつよ）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、今の御質問にお答えしたいと思います。

ネット上のいじめ、ネット上のトラブル、ネット上のことが原因となるトラブル、本当に学校現場では増えております。それに関わる教職員の負担というのも、とても大きいものでございます。今、学校現場では働き方改革が進められておりますが、実は、学校現場で一番苦慮して、一番時間がかかって先生方の負担になっているのが、こういうネットを原因とするトラブルの対応です。

これはもう喫緊の課題であり、また、学校だけでは何とも解決し難い部分で、やはりこれは保護者との協力・連携が不可欠です。スマホやタブレットは、子どもたちが自分で購入したものではございません。保護者が買って、購入して、保護者が与えているものです。ですので、やはり保護者の管理といいますか、保護者の指導がとても重要であると私は考えております。保護者自身も、自分が子どもに買い与えているものなのだ、自分のものを子どもに貸しているのだという、そういった認識の下、親子でしっかり取扱いについて話し合っていただくことが大事。

それと、学校でも、もちろん情報モラル教育、私も先日、学校には50ぐらいのいろいろな教育が、丸々教育というのが委ねられているという話をしましたけれども、その中でも情報丸々教育というのは、これはやはり学校の授業以外のところでも学校教育の中で取り組んでいかなければいけないものだと私は認識しております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

96ページ、9款、1項、2目、事業名は中ほどのコミュニティ・スクール推進事業費、こちらについて伺います。こちらはスクールコーディネーターを配置するところが新規で入っておところなのですが、先日の趣旨説明でも、この部分は同僚議員の質問の中でお答えいただいているところかと思えます。スクールコーディネーターの中には学校コーディネーター、校内コーディネーター、特別支援教育コーディネーターと3つあるということなのですが、今回、開成町の学校現場で採用されるスクールコーディネーターは、地域学校協働推進員と言われる学校コーディネーターの役割を果たす方だと認識しております。

それ以外の校内コーディネーターは特別支援教育を推進する役割、あるいは特別支援教育コーディネーターというのは障害のある児童・生徒の教育を支援する役割と、それぞれ役割が分かれているところなのですが、地域学校協働推進員さんに関しては、主に先生の働き方改革で様々な団体さん等の調整役に入るところでおっしゃられていました。生徒たちにとっては間接的な関わりになってくるかと思えます。

それで、先日、議案にも上がって可決されました開成町教育振興基本計画、こちらにはスクールコーディネーターと合わせてスクールソーシャルワーカーさんも導入するということが記載されておりました。本町のスクールコーディネーター、次年度から採用されるところですが、この部分を検討するに当たってスクールソーシャルワーカーさんも合わせて採用するという考えはなかったのか、まず、そこを伺います。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

まず、来年度から導入するスクールコーディネーターの活動について、もう少し詳しくお話をさせていただければと思います。基本的には、学校支援ボランティアの推進を目的としまして、各学校ですとか園のニーズに応じた地域保護者の人材ですとか施設等の発掘をお願いしたいということで、大きくは4点ほど現在考えてございます。

まず1つは、やはり授業の参加に加わることで、それから、2つ目として体験学習の推進に関わることで、3つ目に環境整備の推進に関わることで、4つ目として学校行事やPTA行事に関わることで。こういったことを、初年度でございまして、いきなり最初からフルスペックは難しいかもしれませんが、こういったことをコーディネーターさんと打合せをしながら進めてまいりたいと考えてございます。

なお、後段のスクールソーシャルワーカーにつきましては、皆さんも、もしかしたら目にされたかもしれませんが、一応、人材の募集はさせていただきました。ただ、資格等の要件もある関係で残念ながら御応募がなかったということで、現在も神奈川県を通じて、ある一定程度、スクールソーシャルワーカーさんの派遣をお願いしておりますけれども、また今後は町としてスクールソーシャルワーカー、SSWというのですけれども、これが、これからの教育あるいは子どもたちの育成において占める役割、大変大きくなってございまして、また、しっかりと、そこら辺は、取組は続けさせていただくとともに、人材を見つけながらということになりますけれども、しっかりと対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

スクールコーディネーターの具体的な取組の御説明、ありがとうございました。この内容は十分把握しておりますが、教育振興基本計画にのっとりた形で今後順次進められていくと思いますので、その中でスクールソーシャルワーカーさんの採用については結構重要なことだと思っております。先ほどの質問にもあったネット問題等もそうなのですが、この部分に対応するためにも本当に喫緊の課題だと思っております。

先ほど県のほうにも要望されているというところでしたが、県も今現在、募集をかけているところだと思っております。募集でしっかり人員が確保された時点で、広域的に配置される人材だと思っております。なかなか広域的だと学校・学校にきめ細やかな対応が難しいのではないかと思っておりますので、町として、しっかりとその人員確保に努められるように強く要望いたします。もし、教育長の思いがあれば、御答弁をお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、教育長のということなのでお答えしたいと思います。

確かに、今、委員が言われていますように、スクールソーシャルワーカーのニーズというのは非常に高いものがあると思います。今現在、県から地区に何名という形で配置はされております。ですから、地区で何名ですので、開成町に来てくださるのは月1回とか2回とか、それぐらいのことでございます。その状況がありますので、開成町としては、ぜひ、町としてスクールソーシャルワーカーを確保したいということで募集等をかけているところですので、この部分は今後も継続してぜひ募集し、できれば開成町にスクールソーシャルワーカーを導入したいという考えは変わらないものであります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水友紀です。

52ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目町民センター管理費、ページの一番上にあります町民センター施設整備事業費。こちらは、前年度がここに書いてあるとおり3億以上のものが本年度0ということですが、整備に当たってはエレベーターの部品が足りないので翌年以降に整備を行いますという話もありまして、今現在、まだ今年度以降というところで持ち越しになっている整備があるのではと思いますが、今現在未整備であるところについて、予定を含めて簡単に伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。それでは、委員の質問にお答えいたします。

町民センターの老朽化対策工事の関係で、一部、エレベーターは部品の供給の関係で繰越しという形で今は予定してまして。計画につきましては、来年度の9月頃から着工して、大体、工期としては2か月程度を要すると聞いておりますので、大体11月中には工事が完了して、その後、内部の検査等々を踏まえますと、予定ですと12月ぐらいからエレベーターの更新が完了するのではないかとこのところ、今、現状の予定として説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1階の展示室兼集える場所というところも、そのテーブル、椅子の備品の話がありました、そちらも繰越しになっているということでよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えいたします。

1階部分の机とか椅子に関しては、そちらの予算には入ってはいません。  
以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

入っていないということで、では、整備がまだ必要ということは伺っていますので、今年度、補正予算で入ってくる予定ということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの清水委員の御質問にお答えいたします。

まず、1階のロビーの件につきましては、3階の大会議室の余剰の机、こういったものを使ったりだとか、あと、今現在もあそこのロビーに机、椅子がございます。その辺を活用していきたいということで、無駄に予算をかけずにやっていきたいと。

あと、生涯学習系の展示スペースにということも以前、御説明しているかと思いますが、そういったところについては町民センターの需用費、消耗品の中で予算を取らせていただいております。基本的に工事ではなく、住民の方々のお力を借りて創意工夫でやっていきたいということを考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数が97ページ、9款、1項、2目、事業名、就園・就学助成事業費のところですか。内容としましては、援助が必要な保護者に対して、学校の就学に必要な学用品費、それから給食費等を援助し、経済的負担減を図るとあります。それで、昨今、様々なものが値上がりをしております。同時に、ニュースを見ておられますと新入社員の給料がここまで上がったですとかということもあり、町職員の皆さんの昇級についても先日、人勧に基づくものを議会で承認させていただいたところで、変わらないのは議員報酬だけという状況ですけれども、一見、金額はお答えいただかなくて結構なのですが、1件の助成の費用、金額、これは見直しをされて増加をされたりしていませんか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

就学援助ということかなと思うのですけれども、基本的には当町におきましては生活保護基準の1.3倍というところで、その部分の金額については特段変更しておりません。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ということは、元の基準になる金額が上がれば連動して上がるという理解だと思っておりますが、様々な援助がある中で、地方自治体の援助においては一律、何に付けても一律無償化というのは、国がやるならいいのですけれども、基礎自治体は、それぞれの個別の状況に応じた現物給付とか現金にしる給付をしていくべきだと。

それで、それぞれの補助費が出てくる中で、それぞれに低所得者向けの別の規定を設けると執行側の業務も煩雑になりますので、ある程度の絞った給付費の中で枠を広げてといいますか、ある程度、そこにまとめて乗せてしまって、あとは各家庭の状況に応じた中で使い分けていただくのが現実的ではないかと思っております。どうしてもこういうところはお金がかかるところですので、生活保護基準のパーセンテージということもありますけれども、その見直しをしていただくことを検討いただけませんかでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。

なかなか、それぞれ制度の対象ですとか目的、また所管の部署も異なる部分がありますので、その部分につきましては、利用者にとってどういった制度がいいのかというところは、今後検討が必要かと思っておりますが、現時点でその部分の御回答は御容赦いただけたらと思っております。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

単独の課、班において、なかなか御回答いただけないところは理解するところですが、低所得者層に向けた自治体からの給付ということで、町長、お考えがあれば御回答いただけないでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

恐らく、ベーシックインカムのような個別の、これは、今は生活保護というか生活困窮者に対して、国、県、町、基礎自治体が何をすべきかという議論の中で、個別の分野、項目なのか、全体としてという、そういった議論なのかなと理解しました。よって、事があまりに大きいことと、国、県と、やはりそれぞれリンクしているということが、それぞれの分野では明確にあるということ、これが一種の縦割りといえれば縦割りだと思うのですけれども、これらを踏まえたと、すぐに答えが出るものでもないかなと思います。基本的な考え方としては、生活に困っていらっしゃる方を支援するという、それがどこでどのようにということを引き続き議論していかなければいけないのかなと考えております。

現行におきましては、先ほど御指摘いただいた生活保護等々に関して、就学補助とかに関しましては、先ほど申し上げましたとおり、やはり県、国等のいろいろな基準であったり制度設計自体が限りなくリンクしているものですので、そこに町として上乘せしてやるかどうかということは、また今後、全体として考えていきたいなと思っています。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

112ページ、すみませんが、先ほど関連で手を挙げ損ねてしまったので申し訳ないのですが、ライブラリーバッグ。こちらは図書室運営事業費の714万7,000円の中の消耗品費120万4,000円というものですけれども、先ほどお話がありました、こちら、デザインや製作する業者の依頼先は町内もしくは地域の企業や個人なのか、そちらを伺います。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えいたします。

こちらは、デザインですとか、あと業者については見積り合わせという形で行っていきますので、まだ、そちらはその結果を踏まえてという形になりますので、今、現時点でお答えすることは難しいということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

こちら、生涯学習課としましては、図書の充実や、よりたくさんの本を読んでいただきたいという気持ちがありますが、記念グッズを作成するようなものだと思います。くしくも70周年記念で何か記念グッズ、ペットボトルなどありましたけれども、そういうものとして、今後の町としての動きとしても考えられるのではと思うのですけれども。その後の商品化、今は未就園児ですけれども、やはり小学

生や、あじさいちゃん、開成町ファンもおりますので、その後の流れ、また横のつながりというところの御見解を伺います。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えいたします。

今後の展開ということですが、まず、こちらは町制施行70周年を記念して事業として製作をさせていただきますので、今後、これがまた好評であったりですとか、そういったところについては、効果を見ながら、もし好評であれば、さらに対象を拡大して実施をするというところも、こちらとしては検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

生涯学習課に伺います。52ページ、2款、1項、10目コミュニティセンター管理費、こちらの南部コミュニティセンター運営事業費について伺います。南部コミュニティセンターについては、議会側からも教育民生常任委員会として諸課題を調査研究した上で提言を行っておりますが、令和7年度においては令和6年度と同様、据置きの予算配分となっております。次年度の中で様々な今後の方針等も決めていくのかなとは思っておりますが、現状、どの程度の議論が進んでいるのかを伺います。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをいたします。

こちらは南部コミュニティセンターの今後の施設の在り方という部分にも関わってくるのだと思っておりますけれども、こちらにつきましては幼稚園での預かりの関係等の事業も行っておりますので、そういったところを踏まえつつも、今後の南部コミュニティセンターの施設の在り方については、生涯学習課としても引き続き検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

現状のままで大分雨漏りがひどいので、幼稚園が使用していくにしても大分問題があるかと思っております。そういった中で、予算の詳細説明のところ

清掃業務委託料、これが24万円となっております。前年度は6万2,000円でしたので4倍近くに大きくなっているのですが、清掃委託が膨らんだのは、ただ人件費が上がっただけなのか、あるいは雨漏り対応等で清掃箇所が増えたのか、その辺を伺います。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えいたします。

こちらの南部コミュニティセンターの清掃の委託が増えている要因でございますけれども、こちらも昨年、町民センターが休館中、もともと町民センターの清掃を行っていただいていた方が代わりに南部コミュニティセンターの清掃に入っていたいております。そちらが令和7年度につきましては、町民センターがもう開館しておりますので、従来どおり委託という形に、本来の形に戻したという形でありますので、特に人件費のほうで増えているといった理由ではございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

今の御答弁ですと、本当に昨年と全く変わらずの状況の中での南部コミュニティセンターの運用となっているのかと思います。議会側からもしっかりと、ここは提言もしておりますので、令和7年度中にはある程度の方向性を見いだしていただきたいと思っておりますが、そういった面ではいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの井上委員の御質問にお答えします。

令和7年度中にはというところで、なかなかお約束ができないところがございます。先ほど班長のほうからもお話があったとおり、預かりの関係だとか、あと学校の学童保育の関係、そういったところで南部コミュニティセンターの活用の可能性がございます。いろいろな可能性を踏まえつつ、施設の今後の在り方というのを考えていなくてはいけない、そういう局面に今あるかと思っておりますので、期限はお約束できませんが検討は続けていくということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

すみません。9番、佐々木昇です。

関連で1点だけ確認させてください。ページ18ページ、歳入になります。使用

料になるのですけれども、予算1,000円ということで、これは、ある意味、使用料を見込んでいないのかなというふうに考えるのですけれども、この辺、町の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをいたします。

歳入の南部コミュニティセンターの使用料、1,000円という形で予算を計上しておりますけれども、こちらは、これまで使用していただいた団体さんの中で有料となる団体さんの利用が、ここ数年、実績として、ないというところも踏まえまして、予算としては1,000円という形で、窓口設定という形で予算は歳入として計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

すみません。予算ですのでちょっと考えたのですけれども、一応、運営されているわけですから、やはりその辺も考えながら、今、同僚委員も言われていましたけれども、その辺、考えながら運営して行っていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

質疑をどうぞ。1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

自分の先ほど行わせていただいた質問の関連と同僚委員の関連になるのですけれども、95ページが一番下、もう一度、ICT教育推進事業費のChromebookの更新事業に関してですけれども。先ほどの御説明ですと、軽量化が図られた新たなものに、物も変わってのこちらの大きな金額での更新ということを伺いました。実際、軽量化が図られるのであれば、持ち帰り、先ほど補償の話もさせていただきましたが、持ち帰りする機会も、これから利用する範囲も増えていくのかと思われるのですけれども、そちらは持ち帰ることによってネット通信で学校の教材ができるようになるのか。

また、そもそもネットにつなげるようにしてほしくないという、先ほどの同僚委員の懸念と全く同じことでして、そのような懸念から、こちらの新たなChromebookに関しては、やはり学習用であれば学習用のみで、そのほうが好ましいという御意見が町民の方からもございますが、内容について伺います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

先ほどの質問と一部重複する部分はあるかと恐縮でございますが、基本的には、端末につきましては軽量化が図られるものに今後更新をしていくというところで、当然、今後はG I G A第2期というところですので、活用の部分で持ち帰り等も含めて、その部分は今後、学校等も含めて調整は必要ですけれども、考えていくというところは当然でございます。

それと、先ほど自宅で通信をつなげて何かトラブルみたいなところにつきましては、先ほども少し申し上げましたが、ウェブフィルタリングソフトを導入、これは国の仕様で必ず入れなければならないとっているもので、こういったものもしっかり導入させていただいた中で、活用していく中でそういったトラブルが起きないような形の体制は講じていくつもりでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

では、先ほど同僚委員からネットパトロールの話もございましたが、説明の中の一番下、情報モラル教育支援業務委託料156万円、こちらの具体的な内容についてお示してください。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

先ほどの情報モラル教育支援事業というところでございますが、こちらは、具体的には端末持ち帰り学習時の端末の取扱注意ですとか、それからSNS利用上の注意、機器利用に係る健康上の留意点ですとか、そういったところを児童、保護者、生徒、保護者も含めてですけれども、研修を年に1回、行っているというものでございます。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑ございますか。

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

ページ数95ページの教職員のストレスチェック等の委託料2万7,000円について、お伺いします。この金額が適正かどうかということと、まず、その辺、お答えを願います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらのストレスチェックにつきましては、もう例年、行っているものでして、

単価でいきますと1件、これまで120円だったものが160円ということで、少し値上がりはしているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

私、ストレスチェック、毎年そういうふうに乗っていることは承知はしておりますけれども、こちらを、いろいろ先生方のメンタル的なことを考えながら、私としては、自分の意見はあれですけど、こちらのほう、やはり。先ほど来、教育長も、教師の先生方、教職員の多忙化、並びに最近SNSとかさっきのスマホ云々で非常に、精神的にも非常に、メンタル的にも非常に、考えがなかなか難しい面があるということも聞いております。先生方に聞いても、いろいろやはり厳しい。なかなかそういう対応に苦慮し、極端に言えば辞める先生もいらっしゃいますけれども、そういう面で、もうちょっとこちらのほうに。

今の説明ですと、そういう参加料云々ですけれども、こういうメンタル的なことに対して、もう少し先生方のメンタル的に考える予算の計上等々、考えていくということはいかがなものでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらのストレスチェックの、まず、今年度の結果のところを少しお話をさせていただきますと、対象者は112名おりまして、100名の方に受診をしていただいて、いわゆる高ストレス者と言われる方の割合が11%という結果が出ております。結果の分析上は、中学校に多い傾向にあるという結果が出ております。ストレスチェックのその要因につきましては、事務的な業務量、それから課題を有するお子さんの対応、保護者対応、こういったところが主なところとしては上がってきております。

一方で、ストレスチェックの内容の中で職場環境のストレスを測る項目がございまして、これにつきましては、上司への相談のしやすさですとか同僚への相談のしやすさ、こういった部分に関しましては良好な結果が出ておりますので、ある意味、職場環境としては小・中学校、非常にいい状況ではないかなと考えております。

ですので、そういった保護者対応ですとか児童・生徒対応の部分で、なかなかこれをやれば解決するという部分は難しいのですけれども、ここは基本、1人で抱え込むものではなくてチームで、例えば学年主任、教頭、校長がおりますので、そういったチームを組んで1人で対応しないような形をつくっていききたいと、そういった支援を教育委員会としても学校を通じてしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

吉田です。

今、そういう形で説明を受けましたので理解しました。確かに、そういう事務的  
云々から児童・生徒に対することから、特に親御さん、保護者との関係でいろいろ  
難しい関係になる先生もいらっしゃいます。1人で自分の内に秘め込んでなかなか  
言えないというのがありますけれども、今、説明の中で、学校、特に校長先生、教  
頭先生も含めて、そういうことをやっていくよということを聞きました。

教育長も御自分で不易と流行ということをおっしゃっていますので、やはりそう  
いう不安とわくわく感を、そういう中の先生方、やはりいろいろ、わくわくもたく  
さんあるけれども不安なことも結構出てくるということも理解しておりますので、  
ぜひ、これからもそういうことをしっかり見守ってやっていただきたいと思いま  
すので、よろしくお願いします。その辺、教育長、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、お答えしたいと思います。

ストレスチェックや教職員のストレスマネジメントについては、先ほど班長が申  
しましたとおりでございます。教職員の働く学校現場が本当に多忙化というのは世  
間一般でも言われていることで、委員の皆さんも御存じの事実だと思います。そう  
いった、今、吉田委員のお話の中にあった、皆さんがそういうふうに学校現場のこ  
とを考えてくださっているというのは大変ありがたく思っております。教育委員会  
も学校と協力して、また管理職と協力して、先生方の労働環境の改善にこれからも  
努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

質疑、ほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で第4ブロックの所管に関する質疑を終了といたします。

以上で議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算についての質疑を終了しま  
す。

暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。

再開後は第5ブロック、特別会計の質疑を行います。

午前11時32分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○委員長（前田せつよ）

第 5 ブロック、特別会計の質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを御確認の上、課名と名前を述べてから発言を行います。

議案第 2 1 号 令和 7 年度開成町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。国民健康保険特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。質疑はございませんね。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、議案第 2 1 号 令和 7 年度開成町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終了といたします。

議案第 2 2 号 令和 7 年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。介護保険事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

1 0 番、山下委員。

○1 0 番（山下純夫）

1 0 番、山下純夫です。

ページ数が 2 0 ページから 2 1 ページにかけてになりますけれども、2 0 ページの 3 款、1 項、2 目一般介護予防事業費のところ、1, 2 6 5 万 4, 0 0 0 円という予算立てです。介護予防の事業は恐らくここに入ってくるのだと思うのですが、この 1, 2 0 0 万何がしの金額が積まれている中で、実際の介護予防の事業として見えるものは翌 2 1 ページの委託料というところの金額、1 3 0 万弱のものになるかと思えます。ですが、恐らく、ここに事業として含まれない職員の方が実際に行われる事業が幾つかあると思えますので、ここで、この予算の範囲で行われる介護予防の事業、具体的にはどんなものがあるか、幾つか御開示ください。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

一般介護予防事業費、こちらでお取り扱いしている事業に関しましては、いわゆる被保険者の方の健康づくり等を含めまして介護予防に資するような活動ということになってございます。具体的な事業名で申し上げますと、フレイルチェック、筋力アップ、いきいき健康体操、ゆる体操が入ってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

まあ、大体想像した範囲かなとは思いますが、今、説明いただいた事業というのは、基本的には、介護予防と言いながら、ある程度の段階から進行させないというような年齢層の方たちが主に参加されているという認識です。本当の介護予防というと、2号被保険者になります40歳以降ぐらいの方から実際には行うべきではないかなと思っております。

ここの会計の中で語られている、いろいろな事務費等を除いた介護サービス等諸費の推移を見ますと、昨日も申し上げましたが4年で3割増しで、昨年から、今期から来期にかけては112.15%になっているということで、だんだん伸び率の傾斜も上がっているところで、どうしても予防というのが大事になると思うのですが、なかなか介護保険の中でというのは予算がつけにくいのかもしないですけども、さっき言ったような本当に2号保険者あたりの年代層から予防するという事業を、この予算の中で実施していくということは可能でしょうか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。今の質問にお答えをしたいと思います。

今、委員のおっしゃられた、実際にはもっと若い世代から取組が必要であろうというお話がございました。誠に、そのとおりでございます。実際のところ、もう65歳を超えたときには、ある程度、体のほうは固まってしまっているというところもある程度ございますので、もっと早い段階から取組を進めるということが必要になります。

また、先日、3月8日に健康チェック会のところで大学の先生にも御分析をいただいているところですが、今、開成町の特徴としては、やはり生活習慣病というか、生活習慣に係るところでの改善の余地がある程度あるようであるというところが見えてきたところでございます。

これに関して、正直なところ、介護保険の事業として単体で国などからもらえるお金については、ある程度、被保険者という限定がついているところはございますが、この辺りは、例えば、ほかの保険事業等で、また、年齢のもっと下のところから使えるようなものもほかの事業ではございますので、町のほかの事業との連携の中で取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

今、御答弁にあった体が固まっていく年代に大分近づいている身としては、気を

つけなくてはいけないなと思うところですが、なかなかこの予算の中では難しいということもありましたが、この中に会計年度任用職員の報酬も入っております。正規ではなくて会計年度職員でありながら、非常に高度な知識と経験を持たれている方が在籍していらっしゃるのも承知しておりますので、ぜひ、そういう方々発案でいろいろな介護予防につながる事業をやっていただければ、この予算の中から、もっと若い世代に向けた事業の展開が可能ではないかと考えるのですが、その辺について御見解をお伺いします。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野です。今の質問にお答えをしたいと思います。

今、福祉介護課でお願いしている保健師さんがおまして、確かに非常にベテランでございます。また、年齢層を超えて取組ということに関しては、正直、まだまだ発展途上というところはございます。いろいろな工夫の余地があると私自身も思っておりますので、今後も、そこについて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

21ページになりますが、地域包括支援センターの委託料、2,546万2,000円についてお伺いします。前年、令和6年度から同額ということなのですが、まず1つ伺いたいのが、包括支援センターの相談件数の推移、この二、三年。それから、3職種の方がいると思いますが、その辺の人員の推移というのを少し説明いただけますか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

地域包括支援センターの、まず相談件数といったところなのですが、こちらは途中で集計方法が一部変わっているところもございしますが、大体、月に200件から、ごく最近ですと270件というところで、だんだん増えてきているというところが実態でございます。

それに対応する職員の体制というところでございますが、基本的な3職種がおりますほかにケアマネさんを入れるというところで、3プラス1という形での対応が続いているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

ここ最近、月当たり200から270件の相談件数かなと。3職種にプラスアルファで今、対応しているということなのですが、昨日からのお話の中で、後期高齢者に向けて要支援1、要介護1以上の方が増えてきているというお話がありました。その中で、いつも地域包括支援センターの機能強化という話もある中で、来年度同額という金額になっているのですが、これで対応できるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。今の質問にお答えをしたいと思います。

地域包括支援センターの業務に関しましては、その大部分を占めますのがいわゆる人件費でございます。こちらについては、昨今の情勢を受けて、もちろん何も変動しないということはありませんで、相応の変動はあるところではございますが、人件費のほかに事業に要する他の経費というものも含めて今は委託費の中に入っていると、この中での調整で今回につきましては収まっているという内容でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの答弁、ちょっと補足をさせていただきます。

結論として、大丈夫なようにしっかりと体制を整えていくということがお答えになろうかと思えます。では、どうやってしっかりさせていくのだということになりますけれども、まず、しっかりと今後、需要が増えていくという実態をしっかりと捉えと。そういった中で、今、現状、何の課題があって、将来に向けて、どこをどうしなくてはいけないのかということもしっかりと考えていくということが必要になると思えます。

このことにつきましては、実は今年度、令和6年度の事業で、神奈川県が市町村の指導・助言的立場の中で地域包括ケアの点検という業務をやってございまして、本町でも、伴走支援という形の事業なのですが、本町でもその事業を受けてございます。その中でいろいろ課題が出てきた中で、将来に向けてしっかりと体制を整えていくということ、方向性としては社会福祉協議会のほうとも同意を得た中で、同じほうを向いて取り組んでいこうということと、ただいまやってございまして、結論としては大丈夫なようにしっかりとやっていくというところで御理解いただければと思えます。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

大丈夫なように取り組んでいくということですが、この前の社会福祉協議会の補助のお金のときにも少しお話をしましたけれども、確かに、包括支援センターは高齢者だけではないことは当然存じ上げていますけれども、とにかく高齢者、特に介護という面は非常に大きくなって、先ほどもお話ししましたけれども、とにかく介護をするほうの世代からしてみると、正直、どうしていいか分からないというところが本当にありました。私たちも本当にそういう実感をしておりますので、その最初の入り口になりますので、本当にしっかりしたサポートできるような体制をこれからもつくり上げていっていただきたいと思っておりますし、ただ大丈夫なようにやるということではなくて、きちんとケアをしていっていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

質疑、ございませんか。ほかに質疑、ございませんね。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、議案第22号 令和7年度開成町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

議案第23号 令和7年度開成町給食事業特別会計予算についてを議題とします。給食事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。質疑、ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、議案第23号 令和7年度開成町給食事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

議案第24号 令和7年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題とします。後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、議案第24号 令和7年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

続きまして、議案第25号 令和7年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についてを議題とします。駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

10ページになります。一番上のところの公共施設設計業務委託料、4,301

万円と。このところをもう一段、説明いただけますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○区画整理班長（川崎雄右）

都市計画課、川崎でございます。ただいまの委員の御質問に回答させていただきます。

こちらの公共施設設計業務委託につきましては、主に都市計画道路500メートル、そして区画道路900メートルほどということで、区域の中の道路について詳細設計を行うものでございます。

また、少し内訳についてお話しいたしますと、道路の詳細設計というと道路の舗装構成とあって、道路の舗装をどのぐらいの厚さにしていくのか、路盤を含めてですけれども、そういったものの根拠になるような地質調査、CBR試験となりますけれども、こういったものですか、あとは道路の整備に合わせて、例えば仙了川沿いの中家下島線になりますと、大きいものではございませんが、河川との境目に一部擁壁構造ができますので、そういったものの道路を造るためのもろもろの細かな設計の委託となります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

そうすると、来年度、これができることによって、ある程度、全体のイメージがさらに深まると、いよいよと考えてよろしいですか。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○区画整理班長（川崎雄右）

都市計画課、川崎です。

御質問のとおり、この設計が整いましたら、いざ道路の築造や、そのほか宅地の造成工事に入るところで、いよいよをもって造成をする直前の段階というところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

質疑をどうぞ。質疑、ございませんね。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、第25号 令和7年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての質疑を終了します。

以上で、第5ブロック、特別会計の質疑を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を14時05分といたします。

再開後は第6ブロック、企業会計の質疑を行います。

午後1時48分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午後2時05分

○委員長（前田せつよ）

第6ブロック、企業会計の質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

議案第26号 令和7年度開成町水道事業会計予算についてを議題とします。水道事業会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、武井委員。

武井委員にお願いいたします。マイクの不具合が生じたために、質問を最初から武井委員にはお願いをいたします。

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

はい。承知しました。声は通るとは思いますが、マイクが止まっていたということで、もう一度質問させていただきます。

1ページ目の第2条の(4)番のところ、主な建設改良事業費のところですが、7,426万6,000円と。ここは令和6年度が1億3,735万9,000円となっておりますので、約半減となっているということなのですが、配水池だとか主要なところをやってこられたということは承知しておるのですが、今、耐震管にしていこうという動きが全国的にもある中で、順序立ててやっているということは承知しておりますが、そこであえてお伺いします。今の開成町内の水道管の耐震管率というのは、どの程度になっておりますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの御質問にお答えいたします。

開成町の水道管、全てに関しての耐震管率ですと約17%となっております。基幹管路に限定させていただきますと、約50%となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

基幹のところに関しては約半分はなっているけれども、全体を通しては、まだ17%だと。昨年伺ったところから0.4%しか増えていないという状況であり

ます。これ、いろいろ全国の自治体のところの耐震管にしているとかというところを見ますと、やはり効果は高いなというのを調べれば調べるほど感じるわけです。ですから、昨年1億3,000万ほどの工事費、改良工事費を使っているわけですから、できれば同等の金額で一日でも早く町内の耐震管率を高めていったほうがいいのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。

おっしゃるとおり耐震管、非常に丈夫なので、地震に対して非常に効果的だと考えております。今現在ですと、開成町の場合、耐震管への敷設替えというのは下水道に伴ってがメインになっているのが現実的なところであります。今のところ、まだ、耐震管にするに当たってもやはりお金がかなりかかるところで、できれば老朽管と併せてできればいいなと思っております。

それと、今後、区画整理等もあつたりしまして、その辺でまたお金がかかるのかなというところもありますので、それで全体の管路、まずは新設のほうで総体的に耐震管率を上げていくという形が今のところの想定であります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

今のところは下水道管を中心に耐震管は進めていくと。ただ、トータルの中で進めていく中で、水道管に関しては老朽管を併せながら進めていきたいというふうに取りました。気持ちは分かりますけれども、やはり前年と、前年、ここ最近、大体1億3,000万程度の、いろいろな設備の改良工事はあるにしても、その程度の金額を工事として使っているわけですから、そこを使っても大勢に影響はないのかなと感じるところでありますので、ぜひ進めていく方向で考えていただきたいと思います。

これは、山神町長も防災には物すごく力を入れているという認識は取っておりますけれども、震災を見ると、やはり水道、下水というのは本当に大切だなと心から思いますので、そういう意味でも今後はぜひ進めていただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑。3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ページは20ページになります。予算明細書の収益的収入のところの1項営業収益、3目その他の営業収益の中の1節手数料、1,152万1,000円、各種手

数料ということで、概要に記載のとおりだと思いますけれども、この中の使用開始・中止手数料の金額と、それから何件見込まれているのか、まず御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

開閉・閉栓手数料につきましては、予定では約1,500件程度を想定しております。金額としては100万円程度としております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行です。

手数料のうちの1,152万円のうちの100万円程度ということで、この使用開始・中止手数料でございますけれども、例年このような形で計上しておりますが、御案内のとおり使用開始・中止手数料につきましては、県内でも徴収しているところが、もう県内の自治体でも数少なくなっております。もうそろそろ、これを廃止するという決断をしていただきたいと思いますが、この手数料についての考え方、町の考え方をお示してください。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

開栓手数料については、開成町を除いた、あとほかに2自治体、神奈川県内では開成町を含めて3事業体でしかやっていないものになりますので、お客さんの手続の御負担というか、その辺のことを鑑みますと、本当にこの後、続けてよいのかというところは、我々も問題視しているところになります。今後、なくすとなれば条例改正等がありますので、経営戦略の中で料金改定の話も少し出ていましたので、そちらと併せて収支と支出のバランスを見ながら検討したいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行です。

次の料金改定のときに廃止を検討したいということでございますけれども、分かりました。一応、前向きに考えているということは確認させていただきましたけれども、次の料金改定はいつの予定になるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

料金改定の時期につきましては、まだ検討中ではありますが、今年の経営戦略の中で料金改定の必要性は見えてきましたので、予算にも少し入れているのですが、来年度、運営委員会で検討して、時期や改定率等は検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑、ございませんか。ございませんね。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、第26号 令和7年度開成町水道事業会計予算についての質疑を終了いたします。

議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算についてを議題とします。

下水道事業会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

下水道事業全体的な予算の部分ではあるのですが、ちょっとオンタイムのお話なので質問させてください。埼玉県八潮市で陥没事故が1月の終わりに起こりました。それに対して、町に「開成町はどうなんだ」というような問合せがありましたでしょうか。もし、あれば、件数と、どんな内容だったか、お示しいただきたいと思えます。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

問合せについては1件ありました。内容については、開成町も大丈夫かというお話がありました。開成町につきましては、まだそんなに下水道設備、敷設してからそんなにたっていないということと、あと、口径がそんなに大きいものがないということも含めた上での問題ないという回答になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。1件ということで。ただ、私ども議員、同僚議員も含めてですけれども、数件、町民の方からお問合せですとか、開成町はどうなんだということはお話を伺っているところもあります。そこを踏まえて、今、口径がそんなに大きくないということを御回答いただきましたけれども、もし、万が一ですけれども、小規模であっても想定される、例えば、どのくらいの深さ、亡くなってしまうのではないかと、何となく想像、想像と言ったら失礼ですけれども、想定している被害状況、もしかしたらこのくらいあるかもしれないみたいなものが把握をしている部分であれば、お示ししたいかと思います。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

開成町の下水道で一番大きな口径としましては、1メートルのものがございます。あと、年度としましては40年を経過した古い管がございまして、ここ最近、やはり県等からも、そういった古いところとか大きな管は点検をしろという通達も来ていまして、町としては、そういったところも職員が現地を歩いて確認をしております。

開成町の場合、土質が大分、礫質土といった形で、ああいって形で常に砂のような形で流れ出す確率は低いのかなと考えてございまして、もし起きた場合でも、開成町の場合はほとんどが20センチから30センチの管がほとんどですので、タイヤ分が沈下といいますか、へこんでしまう程度と考えてございます。また、舗装の厚さも5センチですので、沈下すれば、すぐに通報等が来るといった状況になってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。1つ、タイヤ分ぐらいの陥没で済むと想定をされているということで、特に人命に大きく影響を与えるような事故にはならなそうかなというところでは、お話としては分かりました。

開成町の下水道、供用開始が平成元年ということで、今、37年目とかですかね。もちろん供用開始の前に管の敷設はしておりますので、今お話がありましたとおり、40年近くたっている管がちらほら出てき始めているといったところは理解をしております。

また、町長のブログで2月6日に下水道のことに関して書いておりまして、十分、こちらのほうから読み取ることはできております。ただ、これが町民の方々に広く知れ渡っているかどうかというところが、ちょっと私、ホームページを探してもなかなか見つけられなかったところがありまして、最後に、こういった内容のことを、

ちょっとページをつくるでもいいですし、上下水等のページでも構わないのですけれども、今、開成町の状況はこうですよというものが発信、一方通行で行くよりも、ホームページに載せておいたほうが町民の方も安心をするのかなというところはあるのですが、最後、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

貴重な御意見、ありがとうございます。当然、上下水両方、公営企業という形で情報発信はホームページ等のリニューアルに合わせて考えていきたいと思っておりますので。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

ページ30ページ、資本的収入及び支出の支出の工事請負費の9,904万2,000円について。こちらの工事の中で、舗装はいいのですけれども、上のほうの2点、吉田島地区の管渠布設工事に対して、もう少し説明をいただけますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

2件ございます。1つ目は吉田島の960番地付近というところなのですが、こちらは今年度やっているところ、235号線ですかね、町道235号線でやっているところから、魚常さんの近くの水路脇を上って行って福祉会館南側の宅地の集まっているところ、そちらのところを拾う下水道になります。もう1つがクレシアの東側にある私道のところ、こちらからの下水を拾う工事になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

ありがとうございます。今の同僚委員からの話もありましたけれども、こういった工事の中に国、県からの指導があったのか、それがこちらの金額に反映しているのか、その辺、分かったら教えてください。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

国の補助金等の関係なのですけれども、こちらの吉田島のほうに関しては2分の1の補助金で想定しております。クレシアの東側のほう、吉田島1739番地のほうについては単費で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

ありがとうございます。そうしますと、こちらの工事、7年度、いつ頃の工事になる、また、7年度で全て完了となるのか、その辺、お知らせください。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの御質問にお答えいたします。

どちらも大方、下半期です。下半期の発注、施工になるかと思えます。どちらも年度内での終了を想定しております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

質疑をどうぞ。

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

下水道全般の接続に関して、質問させていただきたいと思えます。今、下水道が整備されているエリアの中での接続率が、以前お伺いしたときに96%と伺っております。4%の御家庭が接続していないということですが、まず、そこを接続してもらおうということ、促進するための予算というのは、この中に含まれているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

接続を促すために、毎年通知を送らせていただいております。そのため、そこに対する郵送費について計上させていただいております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5 番、武井委員。

○5 番（武井正広）

郵送で接続を促しているということですが、なぜ、このような質問をしたかというのと、今年度、議会のほうの総務経済常任委員会で、文命用水が2年間止まるということで、どんな影響が出るのかなというところで見えていたときに、現地調査をしてもそうなのですが、やはり接続エリアで接続されてなく、浄化槽で水路にその後の水が流れているという状況は多々見受けられたわけです。

ふだん水が流れている状況の中で私たちは生活しているので、あまり気がつきませんでしたけれども、やはり全体的に考えたときに、環境保全とかという意味もあって、やはり下水道があるのだったら接続を促していくことが開成町全体の環境保全にもつながってくるのではないかなと思われるわけでありますので、通知しか、郵送分だけしかないということですが、ぜひ、来年度の中で、そういったことも積極的に意識して活動していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、通知だけではなく、できるだけ直接的に下水の接続を促す、お客さんの耳に届くような形で下水の必要性というところを御理解いただけるようには取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。ございませんね。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算についての質疑を終了します。

本日は、ここまでといたします。なお、全会計において詳細質疑が終了いたしましたので、説明員の方の出席はここまでで結構でございます。明日3日目は午後1時30分から開会します。

これにて本日の予算特別委員会は散会といたします。

お疲れさまでございました。

午後2時29分 散会